

リンケージサービス株式会社

バースデー休暇 / 配偶者の出産休暇



“人材至上主義”を雇用形態と休暇制度に反映

当社は、コンタクトセンター*の受託業務及びコンサルティング等を手がける企業です。札幌で1989年に設立、現在は宮崎県と東京にも事業所を展開、お客様のニーズにお応えしています。

コンタクトセンター業界は、アルバイトやパート従業員の比率が高いことで知られていますが、当社は企業理念に“人材至上主義”を掲げ、業務上欠かせないコミュニケーションスキルの向上や専門知識の蓄積を図るために、継続的な雇用を推進、正社員や契約社員の比率を高めています。

さらに、社員とその家族の幸せな暮らしを支援するため、大切なライフイベント時にゆつくりと休めるよう、「バースデー休暇」「配偶者の出産休暇」を導入しています。

*企業において顧客等への電話・メール等による対応業務を行う部門

「バースデー休暇」は人材確保にも寄与

コンタクトセンターは女性の多い職場です。現在は男性の比率が上がって女性は7割程度ですが、長らく約9割で推移していました。そこで当初、コンタクトセンターの最前線で活躍する女性

スタッフにリフレッシュのためのプライベートな休暇を、との狙いで導入したのが「バースデー休暇」です。誕生日に1日の休暇を取得できる制度で、理由によっては前後にずらして取得することも可能です。現在、男女を問わず100%に近い取得率で、社員同士のコミュニケーションや親密な雰囲気作りに、大いに効果を発揮しています。

また「バースデー休暇」は、人材募集の際の差別化にも役立っており、手厚く珍しい休暇制度として応募者からの反応も良好です。

雇用形態別従業員割合



正社員と契約社員の比率を高め、継続的な雇用を推進。

バースデー休暇取得率

2009年	99.2%
2010年	99.0%
2011年	99.3%
2012年	99.7%
2013年	99.5%

5年間で
ほぼ100%
ほぼ100%に近い取得率で推移。「バースデー休暇」は社内の親密な雰囲気作りや、人材募集の際の差別化に役立っている。

休暇と環境整備で、仕事と家庭の両立を支援

また男性も育児に参加しやすい環境作りの一環として「配偶者の出産休暇」を設けています。妻の出産に際して、当日ともう1日、計2日の休暇を付与する制度で、2日連続でも、1日ずつ分けて取得することもできます。導入当初は、「配偶者の出産休暇」をとることで周囲に迷惑をかけるのではないかと、といった声も聞かれましたが、地

👉ここに注目!! (部分とリンクしています)

- 導入に至るまでの背景
- 導入の目的
- 導入のプロセス
- 導入後の効果
- 今後の目標

道な啓蒙活動を丁寧に積み重ねることで全社的な理解が深まり、現在では当たり前ものとして取得されています。

啓蒙活動の必要性は、育児休業などにも通じるものだと思います。当社は、仕事と家庭の両立支援に貢献する取り組みとして、産前・産後休業、育児休業の取得も積極的に奨励。特に育児休業を取りにくい男性のために、下の子の出産時に上の子(未就学児)の育児を行う一週間程度の「短期育児休業制度」を独自に制度化しています。

さらに、正社員の立場で育児のための時短勤務を選択できる「短時間勤務制度」や、子供を保育園に預ける社員に対し、毎月費用の一部を会社で負担する制度も導入。多彩なサポートによって、結婚や出産を機に退職する女性社員が少なくなりました。

こうした幅広い取り組みと成果を評価いただき、平成22年度の「北海道両立支援推進企業表彰」を受けています。

「介護休暇」の導入に向け、検討をスタート

この他にも、当社ではワーク・ライフ・バランスを考慮したさまざまな構想を広げています。現在は、子育て世代への両立支援に軸足を置いています。今後の目標として当社ならではの「介護休暇」の導入を見据えています。必ずや必要なものとなるでしょうし、会社として“どこまで”“どのように”取り組むべきか、検討を開始しています。

総務本部 次長
中村 慎太郎さん



会社データ
【事業内容】コンタクトセンター受託業務・コンサルティング、その他
【従業員数】370名(2013年11月1日現在)
【年次有給休暇の取得率】50.1%
【年間休日数】127日
【URL】http://www.lsi-gpc.co.jp/

制度活用事例



第3事業本部
人材派遣事業部 係長
朝野 渉さん
【バースデー休暇 / 配偶者の出産休暇】

家族や育児と向き合う、かけがえのない時間

「バースデー休暇」は、私の入社当時には導入されていませんでしたが、制度ができてからは毎年利用しています。自分の誕生日のための休暇だからこそ、その日はもっぱら家族と過ごす時間にあてています。子どもと公園でまったりしたり、車で遠出してみたり、家族サービスをかねて楽しんでいます。

「配偶者の出産休暇」は、出産の立ち会いで1日、退院の時に1日の計2日取得しました。子どもは2人いますが、いずれも同じパターンで取得しました。退院の時は、妻も「ありがたい」「助かった」と言ってくれました。

たとえ2日でも、家族の歴史的瞬間に立ち会い、しっかりと出産・育児と向き合えるのは有意義なことだと思います。